

公用車(軽四輪貨物自動車) 借上げ仕様書

1	リース物件名	公用車(軽四輪貨物自動車)
2	品質・形状・寸法 又は型式	別紙「リース車両仕様書」のとおり
3	数量	1台
4	設置場所	横須賀市小川町18番地 横須賀市公用車車庫
5	リース期間	令和2年6月1日から令和9年5月31日までの84ヶ月とする。 納車は、令和2年6月1日までとする。 登録日は、別途協議とする。
6	保守契約	継続車検、法定点検、6か月安全点検、一般消耗品交換、故障修理、 油脂類交換・補充、バッテリー交換、タイヤ交換
7	リース物件 設置・撤去費用	納車及び返還にかかる費用は、賃借人の負担とする。
8	動産総合保険	動産総合保険は不要。
9	リース代金に 含まれる費用	登録諸費用、自動車取得税、自動車重量税、自賠責保険、自動車税、 自動車リサイクル法にかかる費用、メンテナンスサービス、現車下取り費用(1台)
10	リース期間 満了後の措置	リース期間が満了する直前の車検満了日をもって返還するものとする。 ただし、リース期間中に車検期間の変更等特別の事情がある場合を除く。
11	契約方法	長期継続契約によるリース契約 (初年度は総価契約、2年度目以降は月額契約)
12	支払方法	各月末締め翌月に消費税を含めて支払うものとする。
13	入札金額	84ヶ月分のリース料率で算定し、初年度の支出予定となる10ヶ月分の借り上金額を 入札金額(消費税抜き)として記入すること。
14	その他事項	<ul style="list-style-type: none"> ・下記車両を下取り車とし、その費用を含めること。 三菱ミニキャブバン 1台 自動車登録番号:横浜480か7294 初年度登録年月:平成20年5月27日 車検満了日:令和2年5月26日 走行距離:104,000Km(令和2年3月末見込み) ・下取り日は、令和2年5月26日までとし、別途協議とするものとする。 (引取り場所は横須賀市公用車車庫) ・下取り車両の抹消登録又は名義変更及び処分等は受注者の責任において 速やかに行い、抹消登録証明書(名義変更の場合はそれを証明する書類)を 市に提出すること。 ・下取り車両の引取り後、速やかに「横須賀市」の文字を復元できないように消去し、 それを証明する書類(文字を消去した状態を撮影した写真等)を市に提出すること。 ・下取り車両は、車検満了日近くまで使用することから、走行距離は1ヶ月あたり 1,000Km程度増加する。 ・再リースをする場合は、リース期間満了前に別途協議するものとする。 ・リース期間満了後に車両を返還した場合は、「横須賀市」の文字を復元できない ように消去し、それを証明する書類(文字を消去した状態を撮影した写真等)を 市に提出すること。 ・横須賀市グリーン購入方針及び調達方針による対象物品であるか否かは 問わない。 (上記方針については横須賀市ホームページ「よこすかのグリーン購入」を参照) ・仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
15	連絡先	土木部河川・傾斜地課 総務係/河川係 小磯・岡田 電話046-822-8372(直通)

別紙「リース車両仕様書」

- | | | |
|---------|----|--|
| 1車 | 種 | 軽貨物自動車（ワンボックス）
5ドア（後部両側スライドドア）
ハイルーフ
ガソリン車
乗車定員4人
排気量660cc
AT車
4WD
車体の色は銀とし、標準色（追加料金等の発生しないもの） |
| 2仕 | 様 | パワーステアリング
集中ドアロック
ディアルエアバッグ
カーエアコン
カーラジオ（AM・FM） |
| 3付 | 属品 | ドアバイザー
前後フロアマット
標準工具一式
スペアタイヤ又はパンク修理キット |
| 4車体文字入れ | | 車両後部右下に 横須賀市 の文字を入れる。
（黒色丸ゴシック体で1文字の大きさは5cm角とする） |